

大阪広域水道企業団公告第 5 号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の 2 第 1 項の規定により、大阪広域水道企業団阪南水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和元年 5 月16日

大阪広域水道企業団企業長職務代理者
大阪広域水道企業団副企業長 松本 要一

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日
阪南 第216号	株式会社覚野設備 覚野 泰文	泉南郡熊取町野田三丁目1113番地の 1	令和元年 5 月16日